

重要取組シート

総務局 行政部 行政経営課

取組項目		申請書等の押印の見直し
現状・課題		申請、届出等の行政手続における申請書等への押印については、市民の事務負担となるほか、迅速な事務手続の妨げとなるなど、各種課題につながりかねないものです。
取組みの内容		法令等により押印が必要と定められている場合などを除き、申請書等への押印の必要性を精査し、見直しを実施します。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 申請書等の洗い出し(7～8月)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 申請書等への押印の必要性の精査(8～9月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 申請書等に係る関係規程の整備(10～3月)
	次年度 以降	<input type="checkbox"/> 押印の見直し(4月)